

令和2年4月7日

保護者各位

福島県立湖南高等学校長 酒井 祐治

学校における新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた
教育活動の再開について

日頃より、本校の教育活動につきましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、お子様が規律ある健全な生活を送ることができるよう、現時点で本校が行う対応ならびに留意点は下記のとおりです。ご家庭でのご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

1 始業について

- 4月8日（水）から感染症防止に努めながら、学校は始業します。登校時間は通常通りです。
- 発熱等の風邪の症状が見られる場合、無理をせず登校は控えて下さい。出席停止扱いとします。
- 学校に登校する際は、毎朝自宅で検温し、健康状態を確認した上で「健康観察・検温カード」に記入してください。提出の必要はありませんが、携帯するようにお願いします。希望ヶ丘バス停、大槻車庫からバスに乗車する際、本校教員に健康状態を伝えてください。

2 学校生活・学校活動全般についての注意事項について

- 本校では、日常生活同様、手洗い、マスク着用等の咳エチケットの励行、消毒液の利用等感染症防止対策に努めます。特に、希望ヶ丘バス停、大槻車庫からバスに乗車する際はマスクの着用と手指消毒を、登下校における生徒昇降口を利用する際は手指消毒を徹底します。学校においても、マスクの在庫が少ない状況です。手作りマスク等、ご家庭での準備をお願いします。
- 各教室や屋内施設については、1時間に1回程度、換気を行います。バス乗車時、各授業開始・終了時には窓を開放し、換気を行います。
- 教室の座席や学校行事の際の生徒間の距離は、一定間隔を保つようにつとめます。
- 体調が悪く学校を欠席する際は、必ず保護者を通じて健康状況を学校（担任）へ連絡してください。
※次のいずれかに該当する場合、出席停止扱いとします。
 - ①発熱等の風邪の症状がある場合
 - ②生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルスに感染した場合・生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合

3 健康について

- 自宅においても、咳エチケットや手洗い等、通常の感染症予防対策をしてください。
- 免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、室内での運動の工夫など規則正しい生活をしてください。
- 感染拡大の防止の観点から、できる限り健康状態の確認（検温等）を行ってください。
- 適切な環境の保持のため、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めてください。
- 下記のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示に従ってください。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 味覚、臭覚異常がある場合

※ 基礎疾患がある生徒が上記の状態が2日続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

県中保健所 0248-75-7827 郡山市保健所 024-924-2163

- 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに家庭から学校へ連絡してください。

（お問い合わせ 教頭 024-983-2126）